



安井光子議員

ファミリー・サポート・センター はゼロ歳児からを対象に

弥富市 地域で子育て助け合いのしくみ
ファミリー・サポート・センター

ファミリーサポートセンターとは、地域において、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、助け合う会員組織です。

●預かってもらえる子どもは？
・原則として、同居する生後8か月から小学6年生までの子ども
●お願いできる援助活動は？
・保育施設等（保育所、児童クラブなど）までの送迎
・保育施設等の開始前及び終了後、休日の子どもの預かり
・学校の放課後や児童クラブ終了後の子どもの預かり
・保護者の病気、介護の際の子どもの預かり
・冠婚葬祭や買い物、美容院など外出の際の子どもの預かり など
●お願いできる時間や報酬は？

活動日	活動時間帯	報酬額(1時間当たり)
平日(月曜日から金曜日まで)	7:00 ~ 19:00	700円
	19:00 ~ 22:00	800円
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年の1月3日まで	7:00 ~ 19:00	800円
	19:00 ~ 22:00	900円

市では、弥富市ファミリー・サポート・センターの事業運営を弥富市シルバー人材センターに委託します。
事業のしくみや「利用会員」、「協力会員」の登録などについて、ご質問にお問い合わせください。

弥富市ファミリー・サポート・センター
☎52-0922
(社)弥富市シルバー人材センター十四山支所
弥富市宇六丁目50番地 十四山総合福祉センター内

▲広報4月号の掲載記事

市は4月より開設し、シルバー人材センターに委託している。

- (1) 子どもや協力会員がけがをした場合の保険
- (2) 車で送迎した場合の車両保険の有無
- (3) 送迎車がない場合は協力会員が負担するの。
- (4) 公共交通の利用時は、利用会員が実費を払うのか。

- (7) 協力会員の講習会はどのように行うのか。
- (8) 低所得者は経済的負担が重い。市が助成すべきではないか。

負担を考え8カ月児からが対象

答 児童課長

- (1) 協力会員と子どもが傷害保険に入っている。
- (2) (加入しておらず)事故は車の持ち主の保険を適用する。
- (3) (タクシー業務ではないため)車代は出ない。
- (4) 利用会員が負担する。
- (5) 子どもの命を預かる協力会員の負担を考え、8カ月からが妥当ということによって要綱を作成した。
- (6) それぞれ金額やサービスが違い、共存しながら行っている。
- (7) 保育、病気、救急救命等を約1時間30分学ぶ内容を考えている。

答 市長

1時間当たり864円だが、整合性を図るべきではないか。

- (5) ゼロ歳児からを対象にしてほしいがどうか。
- (6) シルバー人材センターでも子育て支援が行われている。

国の補助を活用し計画的に改修

問

- 小・中学校のトイレの洋式化について聞く。
- (1) 現況
 - (2) 計画的に改修を進めてほしいがどうか。

答 教育課長

- (1) 小・中学校全体で469器中137器、洋式化率29.2%である。
- (2) 国の補助事業を活用し、計画的に改修しなければならないと考えている。

問 市ファミリー・サポート・センター事業【 】について聞く。



育児支援を望む人(以下「利用会員」と援助したい人(以下「協力会員」)が登録し、保育所送迎や一時預かり等を行う会員制組織。

対象は生後8カ月～小学6年生、報酬額は1時間700～900円。